

「健康告知なし」の利率変動型一時払終身保険（米ドル建 21）を発売 ～ニーズに合わせた選択が可能に～

メットライフ生命保険株式会社（代表執行役 会長 社長 最高経営責任者 デイルク・オステイン）は、7月1日から、利率変動型一時払終身保険（米ドル建 21）を発売します。

本商品は、健康告知なしでご契約の1年後から米ドル建で支払った保険料よりも多くの死亡保険金を終身で確保できる商品です。現在販売中で、健康告知のある利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）と合わせる形で、三井住友銀行で「ビーエルスマイルⅢ」、みずほ銀行で「アリエスⅢ」として販売を開始します。また今後は、「ビー ウィズ ユー プラスⅡ」として、広く国内金融機関にて販売していく予定です。

本商品の追加により、お客さまには「健康告知ありプラン」と「健康告知なしプラン」の2つのプランニーズに合わせて選択いただけるようにしました。いずれも米ドル建で支払った保険料と同額またはそれよりも多くの死亡保険金を確保できるうえ、米ドル建での安定的な運用によって増えた積立金をもとに解約返戻金としてご自身で使うこともできます。

「健康告知ありプラン」は、ご契約後からすぐに、死亡・高度障害保険金が米ドル建で一時払保険料相当額を上回ります。一方、「健康告知なしプラン」は、申込時の健康状態の告知や医師の診査が不要で手軽にお申し込みいただくことができ、ご契約から2年間の死亡保険金額は円建で一時払保険料相当額を最低保証しながら、1年経過後から段階的に万一の保障を米ドル建で一時払保険料相当額を上回る保障をご提供します。双方のプランとも、米ドル建で運用されます。

※「健康告知なしプラン」の詳細につきましては別紙をご覧ください。

人生100年時代に向けてお客さまのニーズが多様化していくなか、「健康告知なしプラン」を新たに創設することで、より多くのお客さまにお申込みいただけるようにし、将来の資産形成や相続対策などとして家族に「のこしたい」というニーズにお応えいたします。

メットライフ生命は、本商品や商品付帯サービス等の提供を通じて、人生100年時代にお客さまが明るく豊かな日々をお送りいただけるようサポートしてまいります。今後も多様なニーズをさらに満たすよう、時代の変化に対応しながら、お客さまの人生のパートナーとして最も選ばれる生命保険会社になれるようつとめてまいります。

以上

メットライフ生命について

メットライフ生命は、日本初の外資系生命保険会社として1973年に営業を開始し、現在は世界有数の生命保険グループ会社、米国メットライフの日本法人として、お客さまに常に寄り添い、最適な保障を選ぶお手伝いをしています。多様な販売チャネルを通じて、個人・法人のお客さまに対し幅広いリスクに対応できる、革新的な商品の提供に努めています。<https://www.metlife.co.jp/>

商品概要

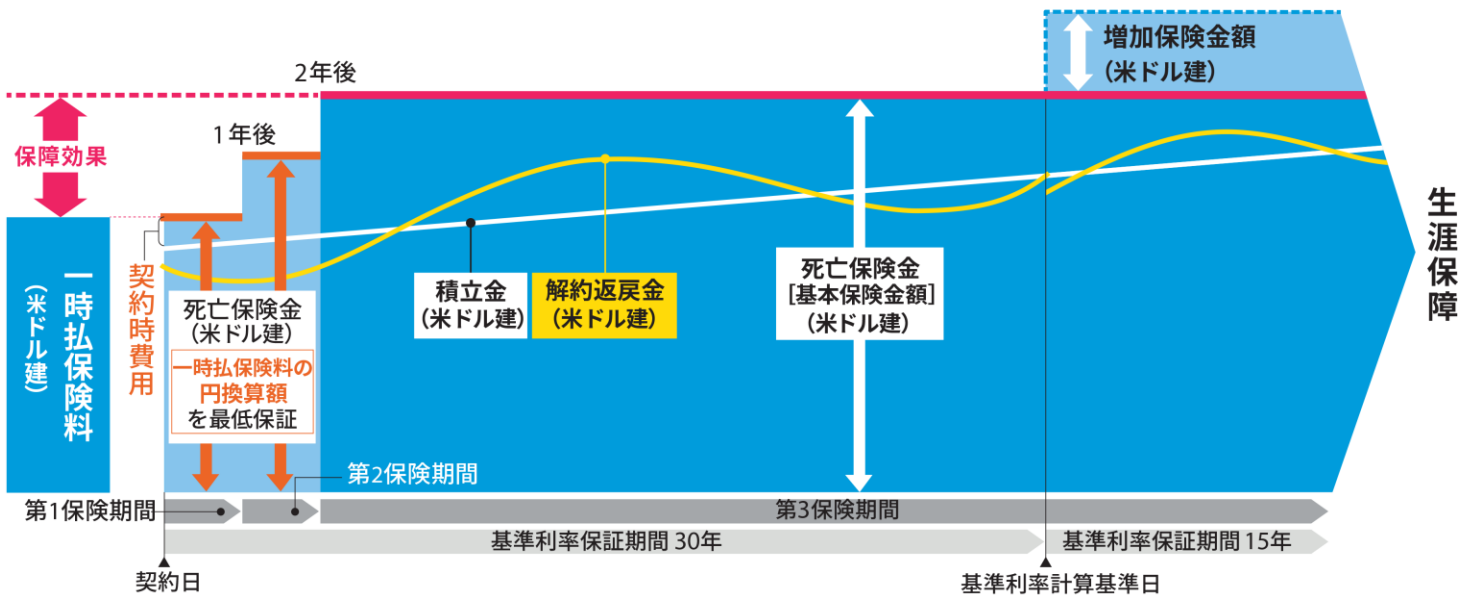
ビーエルスマイルⅢ/アリエスⅢ/ ビー ウィズ ユー プラスⅡ
「健康告知なしプラン」

(正式名称 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 21))

1. 主な特徴

- 死亡保障を生涯にわたり備えた外貨建一時払終身保険です。高度障害保障はありません。
- ご契約1年後から米ドル建で払い込んだ保険料より大きな保障を得られます。
- 基準利率に基づき積立金が増加します。契約時の基準利率は30年間適用され、更改後の基準利率は15年ごとに設定されます。
- ご契約後2年間は、一時払保険料の円換算額と同額を、死亡保険金として円で最低保証します。(初期死亡時保険金円建保証特約)
- 職業告知のみでお申込みいただけます。

2. しくみ



3. 保障内容

保険金の種類	お支払いするとき (支払事由)	お支払いする金額	受取人	お支払いできない場合の例 (給付に際しての制限事項)
死亡保険金	被保険者が死亡したとき	死亡された日における次のいずれか大きい金額 【第1保険期間】 ① 一時払保険料相当額 ② 積立金相当額 ③ 解約返戻金相当額 【第2保険期間】 ① 一時払保険料相当額+(基本保険金額 - 一時払保険料相当額)×0.5 ② 積立金相当額 ③ 解約返戻金相当額 【第3保険期間】 ① 基本保険金額および増加保険金額の合計額 ② 解約返戻金相当額	死亡保険金受取人	・責任開始の日からその日を含めて3年以内に被保険者が自殺された場合 ・契約者または死亡保険金受取人の故意による死亡の場合 ・保険契約について詐欺行為がありご契約が取り消しとなった場合

※このプランには高度障害保険金はありません。

4. ご契約について

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳	
被保険者の年齢範囲	満40歳～満85歳	
運用通貨	米ドル	
基本保険金額	最低金額	3万米ドル
	最高金額	(1契約あたり)10億円相当額(通算)12億円相当額(2年以内10億円)とする。 ※メットライフ生命所定の通算為替レートを用いて円換算します。
保険期間	第1保険期間	契約日から1年間
	第2保険期間	契約日の1年後の契約応当日から1年間
	第3保険期間	契約日の2年後の契約応当日以後(終身)
基準利率保証期間	契約時:30年 更改時15年(基準利率は15年ごとに更改されます)	
解約返戻金	あり	
配当金	なし	

5. ご注意いただきたい事項

詳細につきましては「契約締結前交付書面兼商品パンフレット」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく諸費用

当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

<p>契約時にご負担いただく費用</p>	<p>お払込みいただいた一時払保険料からは、契約の締結に必要な費用が控除されます。 ※ 一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。</p>				
<p>保険期間中にご負担いただく費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険期間中、死亡保障や保険契約の維持のため費用を積立金から毎月差し引きます。 ● 契約日から2年後の契約応当日の前日まで、保険金額について一時払保険料の円換算額を最低保証するための費用を、積立金から毎月差し引きます。 ● 保険契約の締結にかかる費用(新契約費率)・資産運用のための費用(運営管理費率)について、基準利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内でメットライフ生命が定めた利率から差し引きます。 <p>※ 一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。 ※メットライフ生命が定めた利率から新契約費率・運営管理費率を差し引いたものが基準利率となります。</p>				
<p>外貨のお取扱い時にご負担いただく費用</p>	<p>(金融機関で通貨交換をされる場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。 <p>(金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。 <p>(通貨交換に関する特約などを利用される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「保険料円入金特約」「円支払特約」および「初期死亡時保険金円建保証特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。 <table border="1" data-bbox="475 1462 1347 1637"> <tr> <td data-bbox="475 1462 740 1525"> <p>保険料円入金特約のレート</p> </td> <td data-bbox="740 1462 1347 1525"> <p>TTM+50 銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1525 740 1637"> <p>円支払特約・初期死亡時保険金円建保証特約のレート</p> </td> <td data-bbox="740 1525 1347 1637"> <p>TTM-50 銭</p> </td> </tr> </table> <p>※初期死亡時保険金円建保証特約のレートは、死亡時の保険金を円換算する際のレートです。一時払保険料の円換算額(保険料円入金特約を付加した場合は、その実額)と同額をお支払いする場合には、この為替手数料はかかりません。 ※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。 ※上記のレートは2021年7月時点のものであり、将来変更されることがあります。</p>	<p>保険料円入金特約のレート</p>	<p>TTM+50 銭</p>	<p>円支払特約・初期死亡時保険金円建保証特約のレート</p>	<p>TTM-50 銭</p>
<p>保険料円入金特約のレート</p>	<p>TTM+50 銭</p>				
<p>円支払特約・初期死亡時保険金円建保証特約のレート</p>	<p>TTM-50 銭</p>				

この保険における主なリスク

この商品は生命保険であり、預金とは異なります。また、元本割れすることがあります。以下の記載をご確認のうえ、リスクについて十分にご理解ください。

なお、これらのリスクは当社が負うものではなく、契約者・被保険者・受取人のいずれかが負うものとなります。

為替リスク	<u>外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について</u> <ul style="list-style-type: none">為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、<u>損失が生じるおそれがあります。</u> ※通貨の換算の際に費用がかかるため、為替相場に変動がない場合でも、損失が生じるおそれがあります。
金利変動リスク	<u>解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について</u> <ul style="list-style-type: none">解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、<u>損失が生じるおそれがあります。</u> ※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

このプレスリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。ご検討にあたっては「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」をご覧ください。
また、ご契約の際は、「ご契約のしおり・約款」等を必ずご確認ください。

補 2106-6240

Launch of Premium Interest Sensitive Whole Life (USD21) without Declaration of Health - Offering choices meet diverse needs -

MetLife Insurance K.K. (“MetLife Japan,” Representative Statutory Executive Officer, Chairman, President and Chief Executive Officer Dirk Ostijn) will launch a new product, Premium Interest Sensitive Whole Life (USD21, which refers to the currency and year of the product launch), on July 1.

This new product, which does not require a declaration of health, will allow more customers to apply for insurance. The product also meets the evolving needs of customers in the Era of the 100-year Life who aim to leave something for their families, for future asset building or as an inheritance provision.

This new whole-life insurance product offers a death benefit that is greater than the insurance premium paid in U.S. dollars, starting one year after a contract is signed, and the death benefit is guaranteed to be at least equivalent to the lump-sum insurance premium in yen for two years after the contract is signed. The customer can also make use of the cash surrender value from U.S. dollar-denominated reserves that MetLife Japan grows through careful management. The new product is similar to the currently available Premium Interest Sensitive Whole Life (USD16), which includes a declaration of health, and it will be available from Sumitomo Mitsui Banking Corporation, Mizuho Bank, and other financial institutions in the future.¹ Both plans are managed in U.S. dollars.

Through our products and value-added services, MetLife Japan will continue to support our customers so they can look forward to and enjoy their retirement in the Era of the 100-year Life. MetLife Japan will continue to strive to become a life insurance company that offers the most choice to customers as their partner in life, while responding to their evolving needs.

¹ *The product will be available from Sumitomo Mitsui Banking Corporation as “Beautiful Life Smile III”, and from Mizuho Bank as “Aries III” and also will be available from other financial institutions in the future as Be With You Plus II.*

-END-

About MetLife Insurance K.K.

MetLife Japan started operations in 1973 as the first foreign life insurance company in Japan and currently operates as a Japanese corporation and an affiliate of MetLife, Inc., a leading global financial services company that aims to help people become more self-reliant and able to pursue more from life. MetLife Japan provides a broad, innovative range of products through diverse distribution channels to individual and institutional customers. For more information, [visit https://www.metlife.co.jp](https://www.metlife.co.jp)